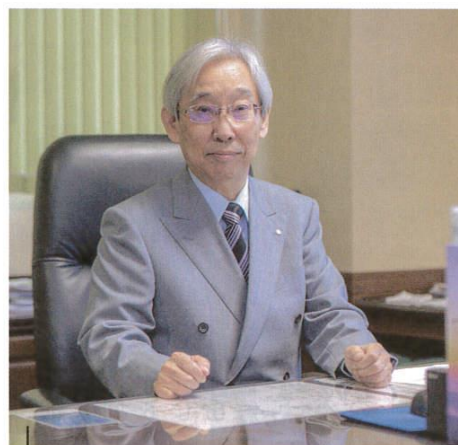


Vol.43 「SDM=共同意思決定、相互参加型患者—医師関係」



公益財団法人中国労働衛生協会
会長
宮田 明

1974年岡山大学医学部卒。医学博士。公立学校共済組合中国中央病院血液内科部長・副院長、尾道市立市民病院院長を経て、2015年より健康診断、保健指導・健康教育、産業衛生、社会貢献事業などを行う(公)中国労働衛生協会の理事長を務め、本年7月より会長に、日本血液学会専門医指導医、人間ドック健診専門医、日本禁煙学会認定専門医など。座右の銘は「待てば海路の日和あり」「降りやまない雨はない」。

説明と同意の「IC」

現在では病気になるたとき、患者は医療者から病状や治療計画の説明を受け、十分理解した上で自らの意思で治療法を選択する、すなわち最終的な治療方針の決定は原則的に患者が行うことが正しいとされています。

患者の自己決定権を尊重するプロセスは「インフォームド・コンセント」(Informed Consent、IC)と呼ばれ、現代の医療倫理の中心概念となっています。手術や治療、検査などの前に医師から文書を用いて詳しく説明を受け、同意書を書いた経験のある方は多いと思います。

これと対立する概念が、医師が患者の上位の立場にあるとして、患者の意見を考慮することなく治療方針を一方的に決定する「医療パターナリズム」(父権主義)であり、患者の自律性を制限する干渉であり、現在は倫理的に誤りとされています。

ICは1970年代から米国で医療倫理の中心に据えられ、医療現場での実践が進みました。日本では1990年代から本格的に導入され、1997年には医療法改正により努力義務化されて、医療者は「適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」ことが明文化されました。

ICは患者が医療者により示された治療に同意することで、医療者主導になってしまいがちですが、SDMでは患者と医療者が対等な立場で協力して、最適な治療法を選択します。患者が医療者の意思決定のために自分の価値観や希望を伝える一方、医療者は患者に適切な情報を提供・共有し、その価値観を尊重して患者の意思決定を支援します。

対話と協働の「SDM」

「SDM」(Shared Decision Making=共同意思決定)はICをさらに進めた概念で、医師が患者の希望や価値観を尊重しながら、科学的根拠に基づく医療情報を共有し、最適な治療法を一緒に選んでいくというアプローチです。ICと同じく患者の意思を尊重するプロセスですが、目的や関わり方には明確な違いがあります。

ICは「説明と同意」が中心で、患者は受け手になりますが、SDMは「対話と協働」が中心で、患者が意思決定の主体となります。SDMはICを含みつつ、より深い患者参加を目指す。進化形ともいえます。

ICは患者が医療者により示された治療に同意することで、医療者主導になってしまいがちですが、SDMでは患者と医療者が対等な立場で協力して、最適な治療法を選択します。患者が医療者の意思決定のために自分の価値観や希望を伝える一方、医療者は患者に適切な情報を提供・共有し、その価値観を尊重して患者の意思決定を支援します。

まとめると、ICは「説明と同意」が中心で、患者は受け手になりますが、SDMは「対話と協働」が中心で、患者が意思決定の主体となります。SDMはICを含みつつ、より深い患者参加を目指す。進化形ともいえます。

SDMを円滑に進めるための代表的なコミュニケーションモデル(スリー・トーク・モデル)は次の通りです。①チーム・トーク：患者と医療者が「一緒に決めるチーム」であることを確認する②オ

プシジョン・トーク：検査や治療の複数の選択肢を中立的に提示し、それぞれの特徴を説明する③ディシジョン・トーク：患者の価値観に基づいて意向を引き出し、最適な選択肢を決定する

SDMは米国では医療政策に組み込まれており、医療者教育や診療報酬制度にも反映されていますが、医療現場では、がん診療や慢性疾患、精神科医療などで積極的に導入されている反面、全ての診療科で均等に実践されているわけではないようです。

日本ではSDMの概念が認知されて関心が高まっているものの、報酬の問題や教育・スキル不足などの影響から医療現場への導入は限定的です。しかし今後、ICがSDMへ進化・統合されていくことは必然と考え、紹介させていただきます。

日本ではSDMの概念が認知されて関心が高まっているものの、報酬の問題や教育・スキル不足などの影響から医療現場への導入は限定的です。しかし今後、ICがSDMへ進化・統合されていくことは必然と考え、紹介させていただきます。

定期健康診断・生活習慣病予防健診・人間ドック・特定健康診査・各種がん検診
地域初 **フレイル予防ドック** 始めました! あなたの会社の **健康経営** サポートします!



公益財団法人
中国労働衛生協会
福山市引野町5-14-2
☎084-941-8211
https://churou-wp.sub.jp

定年退職後の健康管理はどうしたらいいの?とお悩みの方
●健康診断のご案内 ●健康情報の発信 ●健康イベントのご案内
入会費無料 『げんきサポートクラブ』におまかせください!